

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.96

2016.3.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.96 目次

平成 27 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告	2-6
NOWPAP MERRAC 専門家会合 2015 への参加報告	7
施設紹介—横浜市立金沢動物園	8-9
平成 27 年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告	10
重要な野鳥渡来地等の受難	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

平成 27 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告

WRV 事務局長 箕輪 多津男

年の瀬を迎えた平成 27 年 12 月 20 日(日)、毎年恒例となりました「野生動物救護獣医師協会講習会」(WRV 東京都支部・主催、WRV 本部・共催)を、ホテルローズガーデン 新宿・ローズルームにて開催いたしました。

本講習会にはこれまでと同様、約 50 名の参加者がありましたが、野生動物の救護に携わっておられる獣医師や病院関係者の方々、東京都鳥獣保護管理員の方々、そして獣医学や動物看護学、野生動物学、保全生物学等を学んでおられる大学生および専門学校生の参加が多く見られ、熱気あふれる講習会となりました。

当日は初めに、WRV の新妻勲夫会長より開会の挨拶、および野生動物救護関連事業に関する近況等について触れていただきました。



WRV・新妻勲夫会長



講師：遠藤智子先生

続いて本題に入り、しながわ水族館の課長代理を務められ、獣医師として長年に渡り、海棲哺乳類や魚類、両生類、そして鳥類等、様々な動物の診断・治療・救護活動に取り組んでこられた遠藤智子先生より、「水族館における獣医師の役割と野生動物の保全」と題してご講演を賜りました。

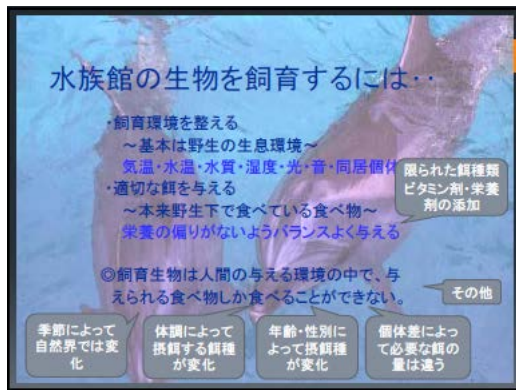
講演では、初めに自己紹介をいただいた後、しながわ水族館の概要についてご紹介いただきました。特に水族館では、都市部の公園内に在りながら 450 種・10000 点にも及ぶ生物が飼育・展示されているということで、その充実ぶりが伺われました。

そこからさっそく、水族館における獣医師の役割に関してお話しを始めていただきました。その冒頭、水族館における獣医師は、飼育されているあらゆる動物の診察・治療、および健康管理等だけでなく、日常的な飼育作業や動物に関する普及教育活動、さらには館内で行われるイルカやアシカなどの動物ショーの実施に至るまで、様々な役割を果たさなければならないことが強調されました。そして業務遂行のためには、何より対象となる動物のことを知り、そしてその動物をうまく扱うことが大切であるとのことでした。

次に具体的な仕事の内容について、順次解説していただきました。

まず、水族館における生物の飼育に関して、気温、水温、湿度や周囲の音や光など、あらゆる環境要素を適切に整えると同時に、野生下で本来食べている餌を基準にしながら、栄養のバランスが十分にとれた餌を与えることが重要であるということでした。特に餌については、各種の魚や甲殻類、海藻類を中心に、ビタミンを始めとする栄養剤等を加え、これを対象種の口に合わせた大きさに成型したり、あるいはすり身や団子状にしたりしながら、個体の状態(※妊娠時等には特に注意が必要)や年齢等に合わせて、注意深く与えます。飼育水の管理については、水温や PH、比重のチェックだけでなく、水の汚れ具合等を確認するために、硝酸や亜硝酸、リン酸、アンモニア、海棲哺乳類については、水を衛生的に保つために、塩素濃度、大腸菌数など、詳細に把握し、その上で水質を適度な状態に常に保っていくようにしているとのことでした。

同時に、飼育記録については「日誌」の形で毎日きちんと残しているそうです。項目としては、餌の摂取状況や健康状態、個体間の関係も含めた異変の有無、そして投薬や飼育環境(水質、水温、気温等)等が記録されるということです。



遠藤先生より提供いただいた資料より

次に、様々な動物種の健康管理に関する話題に移っていただきました。

まずは魚の健康管理ですが、日常的な個体ごとの状態や行動、さらには個体間の関係をつぶさに観察するとともに、水質を始めとする飼育環境の管理をしっかり行います。特に水温については、上限と下限から外れないよう、24時間体制でコンピューター制御を行っており、同時に、水槽における蒸発分を淡水で補充する比重の調整、ヨウ化カリウムを使ったミネラルの補充、リン酸やアンモニアなど水質の悪化に対する換水等を実施します。

もし水槽内に死んでしまった個体が見つかった場合には、体表や鰓に寄生虫や病原菌がないかどうかを調べ、また解剖を行って、栄養状態および内臓の状態を確認します。これは、他の生きている個体のためにも不可欠なことです。

一方、新たな個体を入れる場合には、検疫のため一定期間、独立した形で飼育し、その間、様々な病気に対する予防薬の投与を、薬浴、経口投与、点滴・注射等の手段により行い、その後問題がなければ、始めて本水槽のほうに移すことになります。

そして、魚に起こる様々な病気とその治療法について、画像をもとに順次解説いただきました。具体的には、まず寄生虫症ですが、最もよく見られる白点病には、淡水魚ではNaClを用いての薬浴治療が有効とのことでした。次に、スレや闘争による外傷については、エルバージュなど抗菌剤の投与を行います。次に細菌や真菌等の感染を挙げていただきましたが、中で抗酸菌症については、肝臓や脾臓に粟粒状の結節が多く見られるということで、死亡後に発覚することが多いとのことでした。腫瘍については、様々な部位に発生することがあるようですが、甲状腺が肥大したような場合には、ヨウ化カリウムの添加等により状態の改善を図るようです。また、眼部等に酸素が貯留してしまうガス病について解説していただきましたが、特にタツノオトシゴのガス病の場合には尾部に酸素が溜まってしまいうようで、その場合には30ゲージの細い針を使用して、必要な薬剤を注射すること等により治療を行うそうです。



遠藤先生より提供いただいた資料より

続いて、イルカの健康管理の話題に移り、飼育水や餌の管理はもちろん、各個体の主要部位の観察や体温測定、呼気臭のチェック等は毎日行い、また血液検査や身体検査等の定期健康診断は毎月行うということです。ただし、イルカは非常に大型の動物なので、その取扱いはなかなか大変なようです。

特に健康診断を実施する際には、通常まずプールの水を飼育員の膝の高さあたりになるまで抜き、個体を胸鰭が通る特殊な形状をした担架に乗せ、それをクレーンで持ち上げるようにしながら、体重、体長、そしてガース(胸囲)の測定を行い、最後に採血を実施するとのことでした。しかし、この作業を毎回行うのは労力の面からも負担が大きいため、最近「ハズバンドリートレーニング」を取り入れているようです。これは、イルカに予め受診しやすい動作を、自発的にとってもらえるようトレーニングしていく方法で、その結果、健康診断実施の際に体重測定器の上に自ら乗り、体温測定や採血(尾鰭から採取)の時には、肛門を上に向け、尾鰭をプール再度に乗せた状態で浮く動作を行い、また体重やガース測定の際には、プールサイドにじっと体を横たえた状態になってくれたりするようです。このハズバンドリートレーニングは、外用薬の塗布など、個体の治療を行う場合にも大いに役立つとのことでした。



遠藤先生より提供いただいた資料より

なお尾鰭から採血する際には、動脈を囲むように静脈が走っているため、それらを分けて採ることがなかなか難しいようです。病気としては、呼吸器の感染症や腸炎、皮膚病、その他外傷等があるようですが、中で来客者が落としたビニールやクリアケース、おもちゃ等を誤飲することが結構あり、問題となっているそうです。なお、イルカの点滴治療が必要な場合には、やはり、落水し担架を使用し水中で行うため 5~6 人体制で行わなければならないとのことでした。

イルカの出産については、水族館の一大イベントとも言えるようです。事前のホルモン(プロゲステロン)検査やエコー検査等で、その診断を行うようですが、新生児が、母親の体内より尾鰭から順に出てくる場面は、何より感動的です。新生児が無事に育っていけるかどうかは、出産後の1ヶ月間が勝負とのこと、その間は個体の授乳状況や呼吸の状態など、目が離せないそうです。

アシカやアザラシ等、鰭脚類の健康管理は、イルカ等に準ずる面も多いようですが、照明点灯時間の調整や糞便検査等は念入りに行っているようです。また健康診断について、アシカ類はトレーニングによりかなりスムーズに行うことができますが、アザラシについては、トレーニングができていないので、採血も含めて専用ケージに収容しながら実施します。

鰭脚類に多い病気として、歯科疾患を挙げていただきましたが、ケージや擬岩、プールの壁等を齧ることにより起こり、その際、歯が削れ露髄すると、アシカの歯は根尖が大きく開いているため、そこから細菌感染を起こし、重篤な状態に陥ることがあるそうです。治療を行う場合、やはり麻酔が必要になるため、吸引麻酔で対応したりするようですが、鰭脚類は肺が大きく(換気量が非常に大きい)麻酔から覚めやすいため、チャンパー麻酔の後、マスクを装着して気管挿管するなど、その手法には特定の技術が求められるようです。

次にペンギンの健康管理について、お話しいただきました。管理項目については、これまでに挙げられた海棲哺乳類とほぼ共通しているようですが、健康診断については、免疫力が落ちる換羽期の前に年1回実施します。採血は脚の血管から行い、また血液を使って雌雄判別等も行われるとのことでした。

ペンギンの病気としては、アスペルギルス感染症や呼吸器疾患、肝臓疾患等があるようですが、中でも鳥マラリアの感染は要注意なようです。これは一般的な野鳥から感染する可能性が高く、多くの種類が低温地域に生息し、遺伝的な側面からも免疫性が低いペンギ



遠藤先生より提供いただいた資料より

ンにとって大変やっかいな病気で、嘔吐、衰弱や消瘦、呼吸困難、貧血、発熱等の症状が現れ、問題が大きいようです。また、ペンギンには趾瘤症も多いそうです。

なお、一連の飼育個体の管理や治療、繁殖を行っていく場合に、血液検査のデータというものが大変貴重になります。生殖ホルモンの動向、血液学検査および生化学検査による様々な知見の集積等、普段から十分なデータを集めておくことが、すべての飼育個体の健康管理の充実に直結しているようです。

講演の最後に、飼育現場で得られた技術や知識を野生動物の保全に活かしていくことの重要性を語っていただきました。特に実際の具体的な取組みとして、現在、元荒川の一部にしか生息していない絶滅危惧種のムサシトミヨを館内で飼育管理することにより、ジーンバンクの役割を果たしていることや、日本各地の海岸でクジラなどがストランディング(個体の座礁や漂着)した場合に、現場に出向いて調査や診断、解剖を行い、様々なデータを記録したりといった協力を随時行っていることが紹介され、そうしたことを通じて、水族館の獣医師が野生動物の保全にも貢献していくことの大切さが強調され、ご講演をまとめていただきました。

次に、平成 27 年 4 月に WRV の理事に就任され、現在日本獣医生命科学大学獣医学科の野生動物学教室で助教を務められている加藤卓也先生より、「外来生物問題～最近の動向から」というタイトルでご講演いただきました。

初めに地球上の生物の歴史に触れ、大陸移動説を引きながら、生物が地理的に隔離されたことで、今日の生物多様性の骨格と地域固有の生態系が形成されたことが語られました。その後、15 世紀の大航海時代の頃から次第に世界の流通経路が拡大し、今日のグローバル化の中で様々な生物が取引の対象として各地に移動されるようになりました。そうした中、昨今の日本の貿易統計等を見ても、2005 年の「外来生物法」の施行以来、一定の減少傾向は見られるものの、依然多くの生物種が輸入されている実態が示されました。

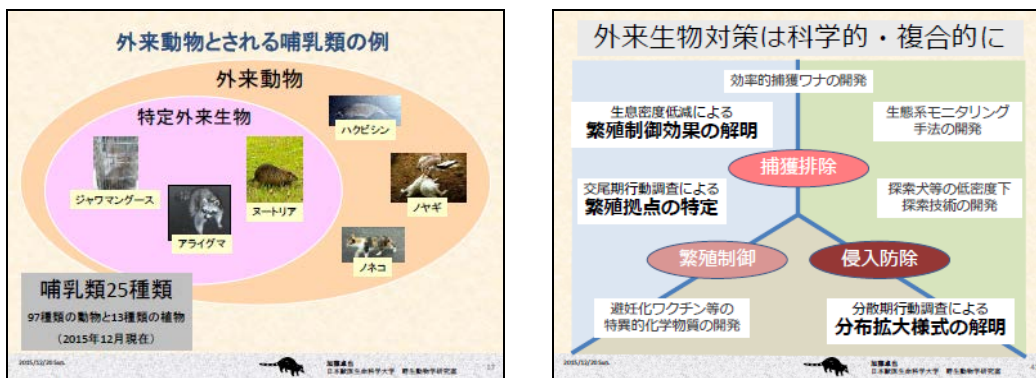


講師：加藤卓也先生

特に乱獲や環境破壊、里山等の荒廃、そして地球温暖化等とともに、生物多様性の危機の大きな原因と言われるのが、外来種の問題です。外来種について、個体レベルでは「過去あるいは現在の自然分布域外に導入された種、亜種、それ以外の分類群」といった形で定義されていますが、何らかの形である種が移入された場合、潜伏期から急増期を経て、安定期に入り、そこに定着してしまうという経過を辿るようです。ただ多くの場合、潜伏期に気付くことはなかなか難しいとのことでした。

外来種のうちでも最も恐れられているのが、侵略的外来種というもので、これは在来の生物種や生態系に大きな影響を与えてしまうものです。国外由来の外来種は既に 2000 種を超えており、同時に国内移動による外来種問題も年々深刻度を増しています。外来種による問題としては、直接的な在来種の捕食や競合を始め、島嶼部のノヤギの例のような植生の破壊、タイワンザル問題のような遺伝的攪乱、アライグマ等による農業被害や文化財等への被害、そして新たな感染症の媒介など、様々なものが挙げられますが、これに対応すべく 2005 年に施行されたのが先にも挙げた外来生物法でした。この法律により、2015 年 12 月時点で哺乳類 25 種を含む特定外来生物が動物で 97 種、植物で 13 種指定されてい

ますが、それらについては、飼育・栽培、運搬、保管、輸入、譲渡等、すべて禁止され、同時に「防除実施計画」を策定した上で国、地方公共団体、認定団体(個人)が連携しながら、一定の権限のもと積極的な防除を行っていくことになります。



加藤卓也先生より提供いただいた資料より

そこで、こうした外来種対策の具体例をいくつか挙げながら解説していただきました。一つめが奄美大島におけるマンダースの例ですが、これについてはかなり以前から駆除対策が実施されてきたこともあり、最近では個体数が大きく減り、その結果アマミトゲネズミ等の生物種や一帯の生態系の回復が見られているようです。次に南東北や関東で急激な分布拡大が見られるガビチョウについて、今後、外部寄生虫や鳥マラリアを媒介するリスクの可能性が指摘されました。

そして、国内で今最も大きな問題となっている北米原産のアライグマについて取り上げ、一般に夜行性で単独行動が目立つものの、行動域や性質については、性差や個体差も大きいことが解説されました。既に全国に分布を広げてしまい、また神奈川県を始めとして捕獲個体数もうなぎ上りで、対策を打つにも困難な状況であることは否めないようです。ただ加藤先生の研究室では、埼玉県の一部の高校の生物部の学生が組織した「チームアライグマ」と連携を図り、アライグマに関するフィールド調査や研究、防護活動等の成果をまとめ、学会等で順次発表を行ったりしているそうです。

最後に、外来種による人獣共通感染症媒介のリスクや、公衆衛生やアニマルウェルフェアに関する配慮、そして外来種問題を生み出している我々人間の側の問題点が指摘され、外来種問題は科学的かつ複合的に対策を打っていくことが大切であることが強調され、一連のご講演をまとめていただきました。

それぞれのご講演の後、小松泰史副会長による閉会の挨拶をもって、予定のプログラムは終了致しました。その後、同会場にて懇親会に移りましたが、その際、行徳野鳥観察舎・野鳥病院の河村久美獣医師から、無期限休館を迫られた観察舎の存続に向けた署名運動に関するご提案があり、さっそく今回集まった多くの方々にご協力いただくなど、現在進行している野生動物を取巻く問題について、活発な情報や意見交換がなされ、参加者各位にとって大変充実したひと時になったものと思われまます。



河村久美先生



東京都鳥獣保護管理員の中村文夫氏



野生動物リハビリーター協会
(北海道)の佐藤敦子氏

終わりに、講師としてご講演を賜りました遠藤智子先生と加藤卓也先生を始め、本事業にご協力をいただきました関係各位、あるいは当日ご参加いただきましたすべての方々に対して、改めて感謝の意を表したく存じます。誠にありがとうございました。

NOWPAP MERRAC 専門家会合 2015 への参加報告

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 根上 泰子

平成 27 年 10 月 20 日（火）～22 日（木）に、ロシアのウラジオストクにある海洋国立大学において、NOWPAP MERRAC 専門家会合 2015 が開催されました。NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）は、日本海及び黄海における海洋汚染の防止その他海洋環境の保全に向けた取組の枠組みです。参加国は、日本、中国、韓国、ロシアとなっており、そのうち、大規模油流出等、緊急時の海洋汚染に対する連携強化、対応能力向上を担当しているのが MERRAC（海洋環境緊急準備・対応地域活動センター）となっています。この専門家会合での、今回のテーマは、「油汚染された野生生物への対応」ということで、初めて扱われるテーマとのことでした。油汚染された野生生物への対応に係る知識を共有するとともに、その分野における準備と対応のための地域的連携を強化し、ひいては NOWPAP 対象海域における当該分野の対応能力の向上に資することを目的として開催されました。

「油汚染された野生生物への対応」のトピックのもと、各国代表者による各国の取組状況についてプレゼンテーションが行われた他、サハリンエナジー社、MERRAC 事務局、HELCOM（バルト海海洋環境ヘルシンキ委員会）及び WWF（世界自然保護基金）によるプレゼンテーションが行われました。また各代表団を 3 つのグループに分け、各グループに与えられたテーマ（1. 油汚染された野生生物の対応にかかる法的側面、2. 油汚染された野生生物への取組状況、3. 関係者の相互協力、地域及び国際協力の可能性）についての議論も併せて行われました。

日本からは、ナホトカ号重油タンカー沈没事故を含めこれまで油汚染事例、水鳥救護研修センターや油汚染事故対策水鳥救護研修についての紹介等を行いました。本会合をとおして油汚染された野生生物の対応の重要性が認識され、当該トピックに係る専門家リストの共有やデータベースの構築、マニュアルの作成等の可能性について提案がありました。



専門家会合の様子

横浜市立金沢動物園

(公財) 横浜市緑の協会 金沢動物園／傷病担当 森角興起・川原みのり

■施設概要

野生傷病鳥獣の受け入れ施設である動物病院は、横浜市立金沢動物園内にあります。動物園は、横浜最大の緑地である「つながり森（円海山緑地）」に隣接する金沢自然公園内にあり、1982年に開園しました。動物園のある金沢区は横浜市の西端に位置し、横須賀市など三浦半島の自治体と隣接しています。現在は公益財団法人横浜市緑の協会が指定管理者として運営しています。

日常的な受付など、初動対応と飼育管理は飼育担当者が行い、あわせて獣医師が、動物園動物以外の傷病鳥獣の治療にもあたっています。

■神奈川県傷病鳥獣保護事業との関係

横浜市は、神奈川県から野生傷病鳥獣保護事業の委託を受けています。また、政令市として広大な市域を有する横浜市としても、横浜市動物園条例の第2条5項で「野生動物の救護活動を行うこと」と規定しています。

さらに、指定管理団体に対して動物園業務の水準を求める指定管理者業務仕様書においても、「横浜市内及び神奈川県下で保護された傷病鳥獣の受入を行い、治療及び野生復帰への訓練を行い、当該傷病が治癒したものは放野すること。（中略）合わせて、市民に野生動物の生態やヒトとの関わり方について積極的な普及啓発を行うこと。」と規定し、傷病鳥獣保護事業を動物園の運営目的の一つとして、重要な位置づけをしています。

■入院施設の紹介

入院施設は、大きく分けて入院棟と育雛棟の2つに分かれています。入院棟の内部は、メインの「入院室」と冷暖房の入る小部屋の「記録室」、寝室と屋外運動場のある「小パドック」に分かれ、さらに奥には室内に運動場を備えた「検疫室1, 2, 3」があります。疥癬症で入院したタヌキは、原則としてこの検疫室3の寝室に隔離され、一定の治療期間を経て検疫室2へ移されます。

育雛棟は、主にトビやウミネコなど、比較的大きな鳥のリハビリに使用します。ここには3m四方の大部屋が4室、1.5m四方の小部屋が4室あります。また、ツバメやスズメからハト程度の大きさの鳥は、入院室外の木造のリハビリケージに移され、飛翔と採食の訓練をします。



入院施設全景：手前が入院棟、パドック左奥が育雛棟



小鳥のリハビリケージ

■保護実績

ここ4年間の保護実績は、表1のように鳥類哺乳類合わせて300点から400点の間を推移しています。金沢動物園の受入れの特徴は、横浜市外の周辺自治体からの受入れが圧倒的に多く、約7割を占めていることです。横浜市も含めて、どの自治体も海に面しているため、トビ、ウミネコ、ミズナギドリ、ウミスズメのように、海辺に暮らす鳥の保護が市内他施設（よこはま動物園、野毛山動物園）より多い傾向があります。また、哺乳類では、タヌキの受入数が4年間で平均81頭と、市内他施設の4倍から5倍に達しています。タヌキの受入れ元の自治体をみると、実に8割から9割が、横須賀市、藤沢市など周辺自治体からの受け入れとなっています。さらに、受け入れるタヌキの8割前後が疥癬症による

ものになっています。

これらの自治体には、林や畑など緑地が多いことから、タヌキの生息数もそれに比例して多くなっていることが予想されます。ノラ猫への給餌を行っている家庭のエサを失敬するタヌキも多いようで、必然タヌキ同士の接触も多くなり、疥癬症が広がる確率も大きくなると考えられます。

さらに、アライグマの被害が深刻な自治体もあり、いくつかの自治体ではアライグマを駆除するための捕獲檻の貸出が行われています。そこにエサを求めて、疥癬症のタヌキが入ってしまい保護されるケースも多く、結果として、金沢動物園で受け入れる頭数に反映される結果になっていると思われます。

	鳥類		哺乳類		合計点数
	種数	点数	種数	点数	
23年度	43種	248点	3種	85点	333点
24年度	52種	317点	5種	93点	410点
25年度	36種	281点	4種	109点	390点
26年度	43種	249点	4種	105点	354点

表1) 過去四年間の保護点数



野生復帰に向けて、ジャングルジムで運動するハクビシン



小運動場に収容されたカンムリカイツブリ

■教育普及活動

動物園では、一般的な治療、飼育業務以外に、動物園来園者に向けて傷病鳥獣事業の教育普及活動を行っています。イベントなどの機会を通じたガイドや、月2回の土曜日に行うガイド、さらに野生復帰困難な個体の展示などを通じて、来園者に動物の知識だけでなく、野生動物が交通事故や病気になる原因と人間の生活との関係等について学ぶ機会を提供しています。



動物病院のツアー



イベントでの傷病ガイド

■さいごに

当施設は、動物園内の病院施設であるため、日常的には一般公開は行っていませんが、園内の特別ガイドなどを通じて、年間2～3回公開しています。これについてはホームページでお知らせしますので、機会があれば是非ご参加ください。



平成 27 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告

WRV 事務局 曾根友希恵

例年通り、油等汚染事故対策水鳥救護研修(環境省・請負事業)を開催しました。本年度は第 1 回を平成 27 年 11 月 9 日・10 日、第 2 回を 12 月 7 日・8 日、第 3 回を平成 28 年 1 月 20 日・21 日に実施しました。本年度の研修会も、鳥獣保護行政担当者をはじめ、動物園水族館関係者、獣医師、ボランティア等様々な立場の方に全国からご参加頂き、2 日間にわたる講義と実習に、積極的に取り組んでおられました。

また、2 月 10 日には、鹿児島県において現地研修を開催しました。現地研修では、水鳥救護研修センターの研修になるべく近づけるよう、なおかつ地元ならではの講演内容になるよう、講義演目等を検討しました。本年度は、日本野鳥の会鹿児島の山元幸夫氏に「水鳥の生態」に関する講義に加え、鹿児島周辺で見られる鳥類相をご紹介頂き、海上災害防止センターの萩原貴浩氏には「油等流出事故の基礎知識」についてご講演頂きました。それに加え、WRV からは箕輪事務局長に油等流出事故に備えた「事前準備と事故対応」についての講義をご担当頂き、神奈川支部の皆川事務局長からは「油等汚染鳥の救護法」を実際に洗浄している様子のビデオを交えながらご講演頂きました。また、WRV 鹿児島支部の玉井支部長と宮崎支部の隅田支部長も研修に駆けつけてくださり、研修への参加はもちろん、意見交換の際には、支部についてご紹介頂いた上で、今後の取り組みなどをお話頂きました。

本年度の現地研修は、近隣の県からの参加もあり 30 名もの方が受講されました。研修後の交流会も多くの方が参加され、大変有意義なものになったと感じております。

平成 27 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修にご参加頂いた方々には、研修で得られた知識、技術や人脈を、水鳥救護における体制づくりや、現場での活動に活かして頂けますようお願いしております。

最後になりましたが、研修開催に当たり多大なご協力を賜りました、(一財)海上災害防止センター、日本環境災害情報センター (JEDIC)、(公財)日本野鳥の会、鹿児島県環境林務部自然保護課、日本野鳥の会鹿児島の皆様方に、心から御礼申し上げます。



現地研修講義風景



鹿児島支部長 玉井勘次先生



宮崎支部長 隅田賢峰先生

重要な野鳥渡来地等の受難

去る平成 27 年 12 月 28 日に、これまで約 40 年間に渡って野鳥及び自然観察や環境教育、あるいは様々な鳥類を始めとする生物の保全活動の掛け替えのない舞台となってきた「行徳野鳥観察舎」が、無期限休館となってしまいました。宮内庁の新浜鴨場に隣接する千葉県指定の行徳鳥獣保護区に設置され、その豊かな鳥類相や生物相を求めて、全国各地から研究者や自然保護活動家の方々も数多く訪れるスポットであっただけに、その衝撃は大変なものでありました。直接の理由は建物の耐震性の欠如ということですが、実質的には修復や再建に関わる資金の不足が大きな要因と推測されます。現在、私ども WRV でも、観察舎の存続あるいは再建(再開)に向けた署名運動等に協力しておりますが、今後も、関係者とできる限りの連携を図りながら、観察舎の再興のために尽力してまいりたいと考えているところです。



(行徳野鳥観察舎のブログより)

一方、大阪市が昭和 58 年に開設した「大阪南港野鳥園」は既に廃され、平成 26 年 4 月 1 日より野鳥園臨港緑地となりました。施設に常駐していた観察指導員(レンジャー)や運営担当者はいなくなり、今では自然保護団体関係者等が、団体としてそこを舞台に様々な活動を行うことなども、実質的にできなくなっております。また同野鳥園は、平成 15 年に「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」にも登録されるなど、国際レベルにおいても野鳥等の重要な保全地域となっていたはずなのですが、もはや財政上の理由から必要な予算も計上されていないため、周囲を人工的な環境に囲まれながらも、関係者の長年の地道な保全・管理活動によって保たれてきたすぐれた生態系が、その後の放置によって崩れ去ってしまう危険性が高まっております。地元の関係者も、何とか元の状態の復活を願い声を上げてはいるようですが、今のところ事態はなかなか好転しておりません。

この他にも、現在各地でこうした野鳥を始めとする野生生物の重要生息地や、自然保護対象地域における大幅な撤退や後退事例が続いております。多くは自治体等の財政的要因、つまり予算や資金の不足によるものと考えられますが、しかしながら、こうした豊かな生態系やそこに存する生物多様性というものは、実のところ金に換算することができないような大きな価値を有しているはずですが、しかも一度失ってしまうと、それを再び甦らせることは、不可能あるいは極めて困難であると言わざるを得ません。

大自然の生態系や生物多様性の重要性が、ようやく人々の心にも届き始めていると実感されるようになってきた矢先に、こうした事態が続くというのは何ともやり切れません。財政的な事情もあるかも知れませんが、ならばその算段を関係者の知恵と協力によって図りながら、できる限りこうした環境や施設を存続させていくことに全力を挙げていくべきではないでしょうか。今こそ、その正念場であると考え次第です。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成 27 年 12 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日)

○寄付金(一般) 2015.12.14 白倉 豊 5,000 円 ○寄付金(一般) 2016.2.12 伊東 治代 7,000 円
○寄付金(神奈川支部) 2016.2.7 地球はともだち・影絵プラネット 25,000 円

事務局日誌 2015.12.14~2016.3.15

=== 12 月 ===

- 14: 練馬西青色申告会 理事会 出席: 新妻、町田
- 17: 「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン 合同報告会 ((公財)日本鳥類保護連盟・会議室) 出席: 加藤、箕輪
- 19,28: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座(実践活動) [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川
- 20: 野生動物救護獣医師協会 講習会 [東京都支部] (ホテルローズガーデン新宿) 講師: 加藤 出席: 新妻、小松、倉林、皆川、小森、曾根、箕輪
- 20: 第 4 回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第 6 回講習 (ペピイ動物専門学校) [大阪支部] 対応: 中津
- 21: 練馬区獣医師会 忘年会 出席: 新妻、倉林、町田
- 21: 第 29 回わいわいサロン (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 23: 丹沢大山国定公園 50 周年記念フォーラム (サポートセンター) [神奈川支部] 出席: 皆川
- 25: WRV ニュースレター No.95 発行

=== 1月 ===

- 09: 東京環境工科専門学校 インターンシップ (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
10: 第163回麻布大学麻門会 (麻布大学附属病院) 出席: 新妻
17: 練馬区獣医師会 新年会 (メトロポリタンホテル池袋) 出席: 新妻、倉林、町田
17: 2015年度ペンギン会議・全国大会 出席: 箕輪
20: 神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会 [神奈川支部] 出席: 皆川
20~21: 第3回油汚染対策水鳥救護研修 対応: 新妻、大窪、皆川、箕輪、藤平、曾根
21: 川崎市獣医師会賀詞交歓会 (川崎市) 出席: 馬場、皆川
23: WRV会計に関する打合せ (立川事務所) 対応: 小森、箕輪
26: (公財) 東京都獣医師会 南多摩支部 学術講習会 (水鳥救護研修センター) 対応: 大窪
30: 第4回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第7回講習 (ペイ動物専門学校) [大阪支部] 対応: 中津
30: ジャパンフィッシングショー (パシフィコ横浜) [神奈川支部] 対応: 皆川

=== 2月 ===

- 01: 吉田公一・元衆議院議員 新年会 (サン・ライフ練馬) 出席: 新妻
06: JKC 東京北全犬種クラブ 新年会 (練馬華屋与兵衛) 出席: 新妻
07: 神奈川県野生動物リハビリテーター11期生認定式 [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪、曾根
07: 神奈川県野生動物リハビリテーター研修 [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪、曾根
10: 鹿児島県自然保護課、(公社)鹿児島県獣医師会 訪問 対応: 新妻、箕輪、曾根
10~11: 平成27年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修 (鹿児島市) 対応: 新妻、玉井、隅田、皆川、箕輪、曾根
11~15: さがみ自然フォーラム (アミューあつぎ) [神奈川支部] 対応: 皆川
12: 全国鳥獣被害対策サミット (日比谷図書文化館) 出席: 羽山、皆川
13: コジマ浦和動物病院見学 (埼玉県さいたま市) 出席: 新妻
13: シンポジウム「箱根周辺におけるニホンジカ対策の現状」(神奈川県立生命の星・地球博物館) 出席: 皆川
13,20: ミゾゴイ(傷病個体)のガイド (野毛山動物園・ミゾゴイ展示場前) [神奈川支部] 対応: 皆川
14: 第7回かながわNPO映像祭 [神奈川支部] 対応: 皆川
19,27: 東京環境工科専門学校 インターンシップ (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
20~21: 野生動物リハビリテーター養成講習会<東京会場> (東京環境工科専門学校) 対応: 皆川、新妻、梶ヶ谷、金坂、箕輪、曾根
20,27: 神奈川県野生動物リハビリテーター・11期生活動 (野生動物ボランティアセンター) 対応: 皆川
21: WRV 会計及び監査資料に関する準備等 対応: 小森、箕輪
23: 平成27年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛申込み・締切り 対応: 箕輪
23: シンポジウム「企業における生物多様性の取り組みの推進」[神奈川支部] 出席: 皆川
25: WRV 事業・会計等に関する打合せ 対応: 町田、箕輪
28: WRV 監査 出席: 新妻、町田、小森、箕輪
29: WRV 監査、WRV 東京都支部監査 出席: 倉林、小森、箕輪
29: 鹿児島大獣医学生・野生動物ボランティアセンター見学 [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川

=== 3月 ===

- 01~31: 動物たちのSOS展「野鳥のヒナを拾わないで」展示 (野毛山動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川
04: 基金21情報交換会 (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部] 出席: 皆川
05: 神奈川県野生動物リハビリテーター・11期生活動 (野生動物ボランティアセンター) 対応: 皆川
12,13: 動物たちのSOS展「野鳥のヒナを拾わないで」クイズイベント (野毛山動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 96 2016.3.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪多津男
